

沖縄県住生活基本計画（令和3年度～令和12年度）（案）に対するご意見及び対応について

- ・ 募集期間 令和4年2月21日～令和4年3月21日
- ・ 募集方法 郵送、メール、FAX
- ・ 意見数 35件（1名）

No.	修正箇所 ページ	ご意見等		ご意見に対する考え方
1	目次		第3章以降のページ番号 本文のページ番号に合わせる。	ご意見の踏まえ修正します。
2	P2	渡って	他の部分では「わたって」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
3	P4	世帯当たり	他の部分では「世帯あたり」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見を踏まえ、文章を修正します。
4	P4	取り組み	他の部分では「取組」、「取組み」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
5	P8	持家	他の部分では「持ち家」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
6	P10	住み替え	他の部分では「住替」、「住替え」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
7	P12	「修繕積立金」 「大規模修繕」 「区分所有者」 「管理組合」	他の部分と同様に、括弧の間に読点を付すのが適切ではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
8	P13	建替	他の部分では「建替え」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
9	P16	並びに	「及び」が適切ではないか。「並びに」は「及び」で結ばれた語句を並記する際に用いるため。	ご意見の踏まえ修正します。

10	P16	更なる	他の部分では「さらなる」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
11	P18	なか、	他の部分では「中、」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
12	P18	障がい者	他の部分では「障害者」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
13	P19	生かし	他の部分では「活かし」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
14	P25	または	他の部分では「又は」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
15	P25	借り上げ	他の部分では「借上」、「借上げ」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	「借上」「借上げ」となっている部分は共に固有名詞のため、原文のままとさせていただきます。
16	P34	(財) マンション管理センター	「(公財) マンション管理センター」が適切ではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
17	P35	根差した	他の部分では「根ざした」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
18	P35	係わる	「関わる」が適切ではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
19	P38	空き家	他の部分では「空家」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見を踏まえ、固有名詞を除き統一して修正します。
20	P51	2021年度～2030年度	2ページ同様に和暦で表記すべきではないか。	ご意見を踏まえ修正します。
21	P51	以下「法」という。以下「施行規則」という。	本計画の中で複数の法律が記載されており、「法」、「施行規則」だけでは混同する恐れがあり、「住宅セーフティネット法」、「住宅セーフティネット法施行規則」とすべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。

22	P52	供給目標量をで	「供給目標量を」が適切ではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
23	P52	講じる	他の部分では「講ずる」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
24	P53	多子子育て世帯	他の部分に合わせて「多子世帯」が適切ではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します
25	P53	引き揚げ者	他の部分では「引揚者」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
26	P55	2013年	他の部分に合わせて和暦表記とすべきではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
27	P55	子供	他の部分では「子ども」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。	ご意見の踏まえ統一して修正します。
28	P55	構成団体は以下のとおり	沖縄県居住支援協議会の構成団体が記載されていないのではないか。	ご意見の踏まえ記載します。
29	P55	低所得者	他の部分では「低額所得者」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか	ご意見の踏まえ統一して修正します。
30	P58	築40年を超えが	「築40年超えが」が適切ではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
31	P60	ご留意	「留意」が適切ではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
32	P65	行間	他の部分に合わせて、(2) 公的機関の役割の上に行間を1行追加すべきではないか。	ご意見の踏まえ修正します。
32	P65	住宅供給公社の役割	他の部分に合わせて、箇条書きの文末に句点を付すべきではないか。	ご意見の踏まえ修正します。

33	P65	住宅供給公社の 役割役割の公的 賃貸住宅の管理 業務	<p>県営住宅の管理は指定管理者制度であり、次期指定管理者が必ずしも住宅供給公社であるとは限らない。</p> <p>住宅供給公社の役割として「公的賃貸住宅の管理業務」を記載すると、指定管理者が住宅供給公社であることが前提となり、指定管理者の審査の公平性に疑念が生じる恐れはないか。</p> <p>「公的賃貸住宅の管理業務を行う者」を別途項目立てし、住宅供給公社の役割と分けて記載するのはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ必ずしも住宅供給公社が受託者であるとは限らない事業について誤解を招かないよう文言を修正いたします。</p> <p>当該項目は「公的機関の役割」についての項目となっておりますので、住宅供給公社のみの記載とさせていただきます。</p>
34	P66	行間	<p>他の部分に合わせ、（５）県民の役割の上に行間を１行追加すべきではないか。</p>	<p>ご意見の踏まえ修正します。</p>
35	P67	(平成28年度現在 5市)	<p>「令和3年度現在」の数値を記載すべきではないか。</p>	<p>ご意見の踏まえ修正します。</p>